

各 位

平成 27 年 4 月 28 日

会 社 名 株 式 会 社 た け び し 代表者名 代表取締役社長 藤原 宏之 (コード番号 7510 東証第一部) お問合せ先 経 営 戦 略 室 企 画 部 (075)325-2118

定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、平成27年4月28日開催の取締役会において、下記の通り「定款一部変更の件」を平成27年6月26日開催予定の第126期定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

定款一部変更の件

1. 変更の理由

取締役会の招集権者及び議長について、取締役会規則に定めることを明確にすることにより、 取締役会の運営の柔軟性を確保するため、現行定款第24条の変更を行うものです。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
第1条~第23条(条文省略)	第1条~第23条(現行どおり)
(取締役会の招集権者及び議長)	(取締役会の招集権者及び議長)
第24条 取締役会は、法令に別段の定めが	第24条 取締役会 <u>の招集権者及び議長</u> は、
ある場合を除き、 <u>取締役社長がこれを招集</u>	法令に別段の定めがある場合を除き、 <u>取締役</u>
し、その議長となる。取締役社長に事故があ	会規則により定める。
るときは、あらかじめ取締役会の定めた順序	
により、他の取締役が招集し、議長となる。	
(中略)	(中略)
第25条~第46条(条文省略)	第25条~第46条(条文省略)

以上